

本審議会の役割



2

瑞穂市総合計画等評価審議会の役割

担任する事務は...

「**総合計画**及び
まち・ひと・しごと創生総合戦略の
進行管理について**調査**及び**審議**」
すること



瑞穂市附属機関設置条例より

実施している事業について、ご意見をいただく場です

3

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？



4

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？①

H26.11「まち・ひと・しごと創生法」
→自治体の戦略策定を求めるもの

※瑞穂市はH27.10策定(H28.3改訂、H29.9改訂)
戦略の期間は、H27年度～R1年度



H27.10～ 瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略
R2.3～ 第2期瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- **人口減少、少子高齢化への対応**
- **瑞穂市人口ビジョン(将来展望)**
 - 2040年(R22年)に58,000人程度を維持
 - 2045年(R27年)に57,000人以上と展望

5

まち・ひと・しごと創生総合戦略とは？②

基本目標

①瑞穂市の次代を担う「ひと」を育む

- ◎年間出生数
- ◎合計特殊出生率

②瑞穂市の特性を活かした「しごと」をつくる

- ◎就業人口・労働力人口
- ◎事業所数

③瑞穂市に安心して住み続けられる「まち」をつくる

- ◎住みやすさの評価・居住意向

④瑞穂市の魅力で「交流・にぎわい」を生み出す

- ◎交流人口(観光・交流入込客数)
- ◎地域ブランド創出件数

6

本審議会での具体的な担当事務 (総合戦略編)

瑞穂市まち・ひと・しごと創生総合戦略の

「 KPIの評価と検証 」

- H31 (R1) の実績を評価
- 国の交付金により実施した事業を評価

KPI ……重要業績評価指標 (Key Performance Indicator)



7

「総合計画」「総合戦略」の H31(R1)年度実績評価について



10

どのように評価する？



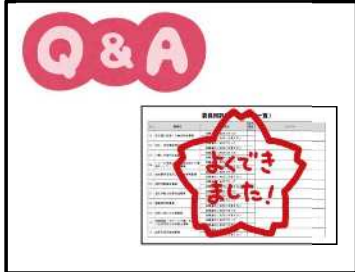
11

評価の流れ



①事業の説明 …5分

- ・実施した事業ごとに説明
- ・各担当部署より説明
- ・どのような事業を行ったか
- ・どの程度効果があったか
- ・今後どのような展開を行うのか



②質疑応答 …10分

③各委員による評価 …3分

- ・各委員が疑問点等を質問
- ・各委員が各自評価を記入
→ 有効か有効でなかったか
→ 必要に応じコメントを記入



④審議会全体評価とりまとめ …2分

- ・各委員が評価内容を挙手で発表
- ・事業ごとに審議会全体での評価を取りまとめ

評価方法は？

委員用評価シート(事業一覧)

No.	事業名	評価項目(該当箇所には○)	コメント
1	薬師川駅ステーション 花壇緑地緑地化推進事業	目標達成に 有効であった → 有効とは見えない	

この部分を記載

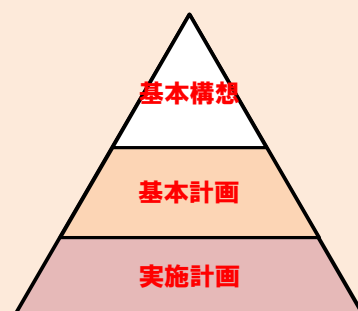
総合計画とは？



15

総合計画とは？①

- 市の最上位の計画
- 3層構造
 - 基本構想 10年
 - 基本計画 5年
 - 実施計画 2年
- 2次計画期間（H28.4～）
 - ※ 1次計画期間（H18～H27）

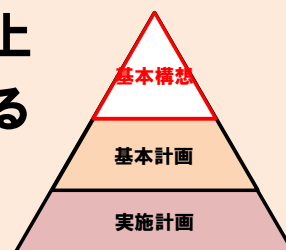


16

総合計画とは？②

基本構想について

- ・ 目標人口
 - R7年（2025年）55,000人
- ・ テーマ「誰もが未来を描けるまち瑞穂」
 - 「育」 子ども・地域・産業を育む
 - 「住」 良好な住環境を維持・向上
 - 「安」 安全・安心な暮らしを守る
 - 「活」 まちの資源や人を活かす

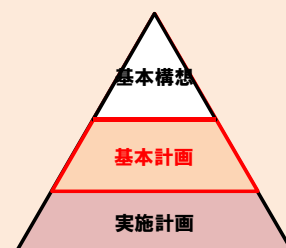


17

総合計画とは？③

基本計画の特徴について

- ・ 「瑞穂市まち・ひと・しごと
創生総合戦略」との連動
 - 総合計画の重点施策として取り組む
- ・ 目標指標の設定
 - 施策ごとに目標数値設定
- ・ 重点施策の設定
 - 14の分野、29項目の施策



18

総合計画とは？④

重点施策には何がある？

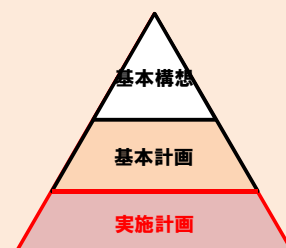
- | | |
|--------|--------|
| ①治水・防災 | ⑧農業 |
| ②都市基盤 | ⑨商工業 |
| ③下水道 | ⑩観光・交流 |
| ④高齢者福祉 | ⑪行政運営 |
| ⑤医療・健康 | ⑫財政運営 |
| ⑥子育て支援 | ⑬協働 |
| ⑦学校教育 | ⑭情報 |

19

総合計画とは？⑤

重点施策の具体的内容（実施計画）

- 実施計画において、今後2年間の具体的内容、事業費を記載
- 実施計画は毎年見直し



20

審議会での**具体的な担当事務**(総合計画編)

瑞穂市第2次総合計画の

「 **KPIの評価・検証を実施** 」

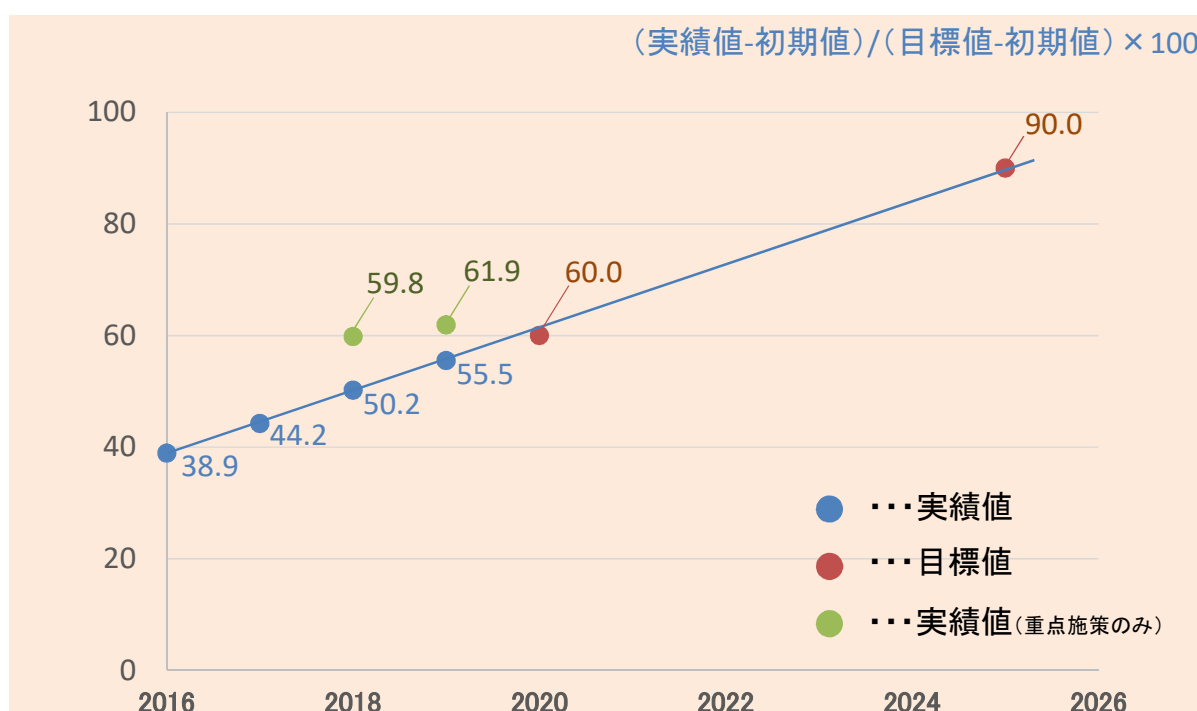
→ 実施計画ベースで評価

→ 重点項目の評価(14の分野、29の項目)

・H28年度から3年かけてすべての重点項目を評価



進捗率管理について



見直し部分について①



後期基本計画の期間は、R3～R7

基本構想を維持したまま(前期)基本計画を見直す

23

見直し部分について②

「●現状・課題」

「●現状」と「●課題」に分割

前期計画の達成状況を追加

知見の内容	<主な事項>
(1) 防災体制の充実 ・市の防災に対する総務体制の充実や防災訓練の食糧手段の多様化や高齢者の対応の充実を図ります。 ・災害時の情報伝達体制の充実を図ります。 ・避難所となる公民館等の防災備蓄庫等への物資の搬入・搬出体制を充実させます。また、避難所の生活水準向上のための設置費や水電料を削減します。	○バーチャルマップの更新及び避難計画の策定 ○避難所としての災害対応能力の確保 ○市民の防災備蓄庫の確保、防災対策水電料の削減及び備蓄庫等の充実
(2) 地域防災力と防災意識の向上 ・自治会、自主防災組織等に対し、防災訓練の開催について支援します。 ・災害時の避難誘導や救助、防災の意識の向上を図るため、各種防災訓練や避難訓練を実施します。	○各種防災訓練、避難等の実施 ○自主防災組織への支援
(3) 消防団員の確保 ・団員の高齢化や減少を踏まえて、多様な団員を確保します。	○団員確保対策（PR事業等）の実施 ○消防団への協力依頼 ○女性・学生消防団員の募集
(4) 治水事業の推進 ・一帯用（法六期計画）に併し、中長期の治水の推進を行います。 ・治水施設の整備を充実させます。	○中長期治水計画の策定
(5) 災害に強い住環境の整備 ・災害時の被害の軽減や生活の安定向上のため、耐震診断や耐震工法等の対策について支援します。 ・鉄骨の耐震対策に関する調査を実施します。	○建築等耐震化促進事業【Ⅱ】

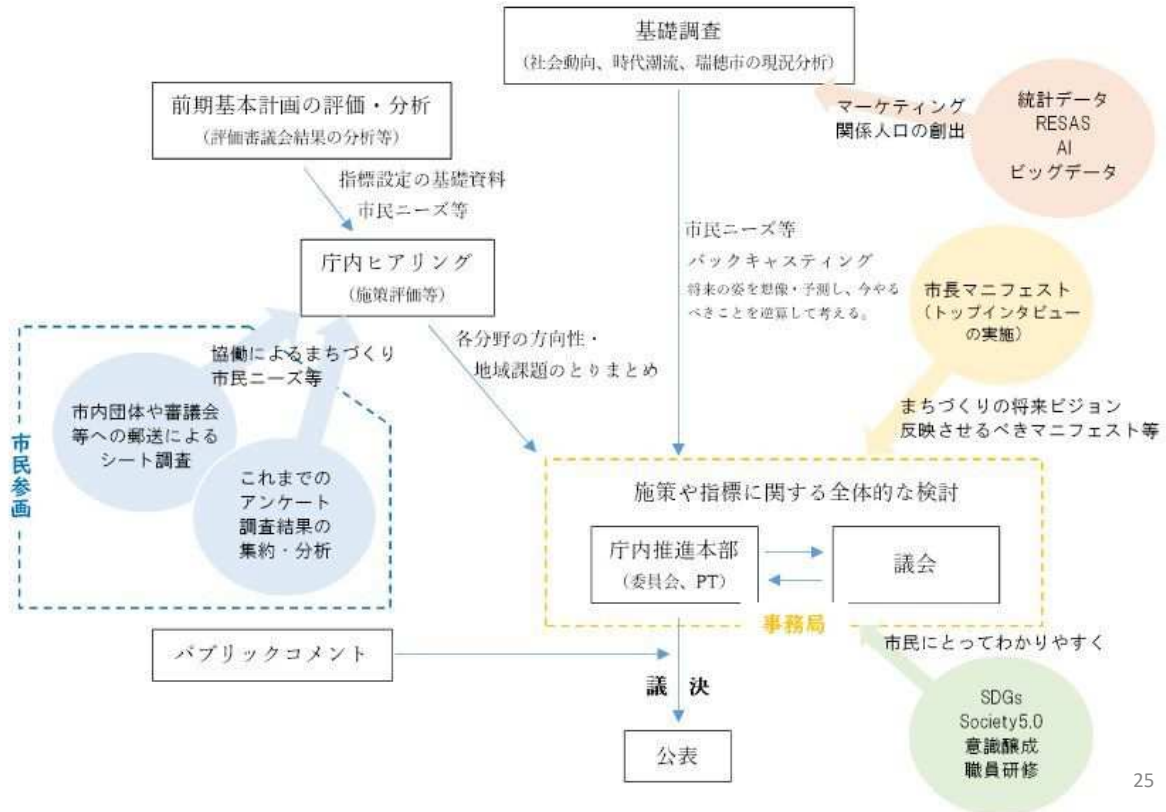
目標項目	単位	現状値	5年後	10年後
防災備蓄庫の備蓄	棟	1.1	2.2	2.5
災害対応型公民館の確保先(項目)	箇所	3.4	4.0	4.4
防災訓練参加者（人/年）	人	700	1,200	1,400
消防団員数	人	220	242	242
耐震診断対象の建物	箇所	5	10	15
半世帯水漏れの発生（排水量）	m ³ /年	3	4.7	4.7
住宅の耐震化率	%	8.0	9.5	9.7

●作成計画
総務部地域防災計画 環境部地域防災5ヵ年計画 環境部防災訓練計画
環境部公民館下水道整備計画 環境部防災訓練計画 環境部まちひとしごと創造推進部

青枠部分を、現行をベースに加筆・修正する。

24

策定体制について



25

SDGsとは

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。日本でも積極的に取り組まれており、本市においてもSDGsに参画できる取組を推進することとします。



26